

区民委員会報告資料

令和3年2月26日

報告事項件名	頁
1 個人番号カード交付・普及推進担当課及び交付会場の移転について	2

(区 民 部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和3年2月26日

件 名	個人番号カード交付・普及推進担当課及び交付会場の移転について																				
所管部課名	区民部 個人番号カード交付・普及推進担当課																				
内 容	<p>国が目指す「令和4年度末までにはほぼすべての国民にマイナンバーカードを行き渡らせる」とする目標に向けて、各自治体ともカード交付体制の大幅な増強を求められている。</p> <p>ついては、足立区においては、さらなる交付体制の増強を図るため、下記のとおり新たな交付会場の設置を進める。</p> <p>1 移転候補先の概要</p> <p>現在の担当課所在地である本庁舎別館より広い床面積があり、十分な交付スペースを確保できる物件の選定を進めている。今後、さらにカード申請数が増加しても、カード交付や交付前作業等が円滑に実施できるように対応していく。</p> <p>(1) 候補場所 中央本町地域 (2) 総床面積 650㎡程度</p> <p>2 移転時期及び事業実施期間</p> <p>令和3年5月～令和5年3月 ※ 国の方針により作成した「マイナンバーカード交付円滑化計画」の実施期間</p> <p>3 移転後のカード交付体制</p> <p>(1) 本庁舎別館及び1205会議室の交付会場は、資源を新会場に集約し、平日は予約無し交付を基本とすることにより、カード交付までの日数の短縮を目指す。増加していくカード申請数に対応して、1か月あたり1万枚以上の月間最大交付可能枚数を確保していく。</p> <p>(2) 2拠点の駅前交付会場は、仕事帰りの受取り需要を鑑み、令和3年度も継続する。</p> <p>(3) 千住以外の区民事務所でのカード交付は、暫定的な対応であったため、住民異動届の繁忙期である3月、4月を迎えることから、2月まで当面終了する。</p> <p>【交付会場別の交付可能枚数（令和3年5月～）】</p> <table border="1" data-bbox="389 1697 1378 2078"> <thead> <tr> <th>交付会場</th> <th>最大設置 窓口数</th> <th>月間最大交付 可能枚数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新会場（想定）</td> <td>10</td> <td>7,000</td> <td>予約無し交付及び休日交付を実施</td> </tr> <tr> <td>本庁舎南館1階</td> <td>3</td> <td>1,050</td> <td>戸籍住民課内</td> </tr> <tr> <td>イオン西新井店</td> <td>2</td> <td>1,365</td> <td>平日19時30分まで営業</td> </tr> <tr> <td>千住区民事務所</td> <td>2</td> <td>880</td> <td>平日19時まで営業</td> </tr> </tbody> </table>	交付会場	最大設置 窓口数	月間最大交付 可能枚数	備考	新会場（想定）	10	7,000	予約無し交付及び休日交付を実施	本庁舎南館1階	3	1,050	戸籍住民課内	イオン西新井店	2	1,365	平日19時30分まで営業	千住区民事務所	2	880	平日19時まで営業
交付会場	最大設置 窓口数	月間最大交付 可能枚数	備考																		
新会場（想定）	10	7,000	予約無し交付及び休日交付を実施																		
本庁舎南館1階	3	1,050	戸籍住民課内																		
イオン西新井店	2	1,365	平日19時30分まで営業																		
千住区民事務所	2	880	平日19時まで営業																		

	<p>4 移転に伴う事業費</p> <p>令和3年第1回定例会で審議予定の一般会計補正予算（第15号）において、賃貸ビル賃借料にかかる事業費の予算の議決が得られた際には、担当課及び交付会場の移転を実施する。</p> <p>当該事業費は、「個人番号カード交付事務費補助金」の対象となる。</p> <p>(1) 事業費総額（3か年計） 4,092万円</p> <p>ア 令和2年度 924万円</p> <p>イ 令和3年度 1,584万円</p> <p>ウ 令和4年度 1,584万円</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>マイナポイントの申込終了期限である令和3年9月に向けて、カードの未受取者へ対して受取勧奨の個別通知発送を検討している。通知送付の際に、会場の移転についても案内を行うことで、確実に周知を図っていく。</p>